

平成30年度 利用調整指数表

〈指定のない場合は、入園希望月初日の状態で記入してください〉

フカナ
児童氏名

8

基本指数（父母それぞれについて事由①から⑨の中で、該当するいずれか1つの項目を適用します。）

添付書類を確認の上、該当する点数欄に○をしてください。在園期間、添付書類について詳細は入園のしおりをご確認ください。

事由	状態	父	加算	母	加算	在園期間	添付書類	
① 労働	月あたりの労働時間が168時間以上 (1日8時間以上の労働を常態)	27	月20日以上の労働 3	27	月20日以上の労働 3	就学前までの保育が必要な期間	勤務等の証明書 ※自営業の方は別途自営業を営んでいることがわかる書類が必要となります	
	月あたりの労働時間が147時間以上168時間未満 (1日7時間以上8時間未満の労働を常態)	25		25				
	月あたりの労働時間が126時間以上147時間未満 (1日6時間以上7時間未満の労働を常態)	23	居宅外で労働 2	23	居宅外で労働 2			
	月あたりの労働時間が105時間以上126時間未満 (1日5時間以上6時間未満の労働を常態)	21		21				
	月あたりの労働時間が64時間以上105時間未満 (1日4時間以上5時間未満の労働を常態)	19		19				
	稼働予定(入園希望月末までに勤務開始予定の勤務等の証明書がある)	上段の指数を使用		上段の指数を使用				
	② 出産	産前1ヶ月～産後2ヶ月の間に入園を希望する場合			32			産前1ヶ月～産後2ヶ月
③ 保護者の疾病・障害	1ヶ月以上入院している場合(予定の場合を含む)	35		35		就学前までの保育が必要な期間	診断書(様式不問)	
	診断書の日常生活能力の程度が「1」の項目に該当する場合	29	保育を必要とする程度が1	2	29			保育を必要とする程度が1
	診断書の日常生活能力の程度が「2」の項目に該当する場合	26	1	26	1			
	診断書の日常生活能力の程度が「3」の項目に該当する場合	25		25				
	診断書の日常生活能力の程度が「4」の項目に該当する場合	23		23				
	指定用紙以外の診断書の交付を受けている場合	15		15			診断書(様式不問)	
	身体障害者手帳1級または精神福祉手帳1級及び療育手帳Aの交付を受けている場合	32		32			身体障害者手帳 又は 精神福祉手帳 又は 療育手帳	
	身体障害者手帳2級または精神福祉手帳2級及び療育手帳Bの交付を受けている場合	31		31				
	身体障害者手帳3級または精神福祉手帳3級及び療育手帳B・Cの交付を受けている場合	27		27				
	身体障害者手帳4・5・6級の交付を受けている場合	25		25				
④ 介護・看護 ④ 同居親族等の その他介護	児童(手帳1級・療育A・Aの交付を受けている)を介護している場合	25	居宅内 5	25	居宅内 5	就学前までの保育が必要な期間	手帳 又は 介護認定証 又は 診断書 + 介護スケジュール	
	児童(手帳2級・療育B・Cの交付を受けている)を介護している場合	24		24				
	成人(手帳1,2級または介護度4,5の同居一親等)を介護している場合	23		23				
	児童を介護している場合(上記以外)	20		20				
	成人を介護している場合(上記以外)	15		15				
⑤ 災害	災害の復旧(豪雨・地震・火災等、居住している住居を対象)	55		55		全壊・大規模半壊 罹災年月日から1年	罹災証明書	
⑥ 求職活動	稼働予定(内定等を受け入園月に労働する誓約書がある)	15		15		1ヶ月	誓約書	
	求職中(求職活動支援機関等利用証明書あり)	10		10		3ヶ月		
	求職中	5		5				
⑦ 就学	ハローワークでの職業訓練	26		26		就学保護者までの	在学証明書 + 受講スケジュール	
	1日6時間以上(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	25		25				
	1日4時間以上6時間未満(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	22		22				
	上記以外(通信教育、日本語学校を含む)の就学を常態	10		10				
	入園希望月に就学が決定されている 1日6時間以上(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	23		23			合格通知等 + 受講スケジュール	
	入園希望月に就学が決定されている 1日4時間以上6時間未満(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	20		20				
入園希望月に就学の予定がある	8		8		1ヶ月	予定先が分かるもの		
⑧ 虐待DV	虐待・DVを受けるおそれがある・受けている	120				就学前までの保育が必要な期間	公的機関が発行する証明書	
⑨	その他市長が認めた場合(理由)	状況による		状況による				
	ひとり親(児童扶養手当認定者・ひとり親家庭等医療費助成制度の対象者・戸籍謄本で確認できる方、等)	55		55			手当等受けていない方は戸籍謄本	

- ①⑦ 労働及び就学は月の従事時間を21で除し、一日あたりの従事時間に換算します。労働の場合加算項目は該当すれば複数つきます。
- ③ 疾病・障害の添付書類の診断書は、保育が必要であるということが判断できるものをご提出下さい。
- ④ 介護・看護の場合で被介護者の診断書を提出する方は、診断書の様式は問いません。
- ④⑦ 介護スケジュール、受講スケジュールの指定様式はありません。介護先・受講先のスケジュールを添付してください。自作のスケジュール表でも結構です。

※裏面もご記入ください

調整指数（家庭状況） 該当する点数欄に○をしてください。(状況により複数該当)

区分	状態	点数	添付書類		
滞納	保育料を滞納している場合 ※滞納がある方は以下すべての調整指数の加算は付きません。	-50			
入園	平成30年度中に内定辞退があった場合(平成30年4月入園のみ、平成29年度の12月～3月入園の内定辞退が対象)	-20			
	入園申請の無い就学前(小学校入学前)の他児童がいる場合(児童介護、他施設等で保育している場合を除く)	-30			
	市外在住者で転入予定を示す書類がない場合	-50			
転園	別園に通っている兄弟姉妹と、同一園になるよう転園する場合(入園・転園した年度内を除く)	10			
	入園・転園した当該年度内の転園希望(兄弟姉妹が在園している施設のみ希望する場合を除く)	-40			
	平成27年度以降に育児休業取得と同時に一時退園した児童と出生児が共に育児休業明けに入園を希望する場合	100			
	平成26年度以前に育児休業取得と同時に一時退園した児童と出生児が共に育児休業明けに入園を希望する場合	15			
兄弟姉妹	兄弟姉妹に小1～小3までの就学児童あり	1	※加点の対象については、支給認定(現況)申請書および施設等申請変更届出書に記載のある児童にて判断をします。		
	兄弟姉妹が認可保育園、認定こども園、地域型保育事業を利用中または申請中の場合	5			
	申請書提出時点で誕生していること	兄弟姉妹に小学校入学前の児童あり(本人含む)		2人	1
				3人	2
		4人～()	3～()		
	混合保育入園審査会で混合保育が必要とされた児童が4月入園をする場合	120			
	生活保護受給中の世帯	10			
保護者	保育士資格等を有し市内の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業所に勤務する場合(資格取得予定・勤務予定含む)※転園除く	2	勤務等の証明書・確約書・保育士証等		
	単身赴任中	3	勤務等の証明書に記載あり		
	離職日から3ヶ月以内に申請があり、生計を維持する者の失業(倒産・解雇)により、就労の必要性が高い	10	雇用保険受給資格者証		
父方祖父	【平成30年度末で75歳以上】又は【別居】又は【死亡】	1			
父方祖母	【平成30年度末で75歳以上】又は【別居】又は【死亡】	1			
母方祖父	【平成30年度末で75歳以上】又は【別居】又は【死亡】	1			
母方祖母	【平成30年度末で75歳以上】又は【別居】又は【死亡】	1			

調整指数(申請児童の現在の保育先) 該当する点数欄をいずれか1つを選択して、○をしてください。

区分	状態	点数	添付書類	
申請の児童がいずれかに通っている	認可外	認可外施設を週5日以上常時利用している場合	10	「一時保育・認可外・事業所内・企業主導型」保育利用証明書
		認可外施設を週3日～4日常時利用している場合	8	
	認可	一時保育を週5日以上常時利用している場合	9	
		一時保育を週3日～4日常時利用している場合	7	
		地域型保育事業所や2歳児クラスまでの認可保育園(2歳児クラス)を卒園して4月入園を希望する場合 ※通常の希望園20点・連携園や系列園は100点となります。	20 (100)	
		市外の認可保育施設に通っている場合	6	
上記以外	幼稚園に通っている場合	2		
	事業所内保育施設 又は 企業主導型保育施設 を週3日以上常時利用している場合	7	「一時保育・認可外・事業所内・企業主導型」保育利用証明書	
	養護施設等に入所中の場合	17		
保護者が保育	勤務先に同伴している場合	1		
	育児休業中・産前産後休暇中からの入園申請	9	勤務等の証明書に記載あり	

表1※市役所記入欄

ポイント	事由
10	虐待・DV
9	災害
8	ひとり親
7	疾病・障害
6	労働
5	介護・看護
4	就学
3	出産
2	求職活動

※市役所記入欄

<input type="checkbox"/> 1	同じ園を優先
<input type="checkbox"/> 2	同月入園のみ可
<input type="checkbox"/> 3	同じ園に同月入園のみ可

各項目の点数を足して、合計点を記入してください。

基本指数	父	
	母	
調整指数	家庭状況	
	保育先	
合計		

※記載いただいた指数と証明等の記載内容に基づいて算出された指数に相違があった場合、職員にて指数表の修正を行います。

フリガナ

児童氏名

- ①、同点の場合は表1の世帯のポイント(父母それぞれ該当する事由の合計)の高い世帯を優先します。
- ②、①の優先順位で判定が不可能な場合は世帯の基本指数の高い方を優先とします。
- ③、②で判定が不可能な場合は平成29年度市民税非課税世帯及び所得割額の少ない世帯を優先とします。
※9月以降の利用調整では平成30年度の課税内容で審査します。